

石岡市告示第951号

一般競争入札（事後審査型）（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年12月12日

石岡市長 谷 島 洋 司

1 入札に付する事項	
件 名	小桜小学校児童通学バス運行業務委託（債務負担行為）
履行場所	小桜小学校通学路（弓弦～辻～仏生寺～青田）外 地内
業務概要	「積算資料」のとおり ※入札情報サービス（P P I）より閲覧すること。
契約期間	契約日の翌日から令和11年3月31日まで
履行期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
予定価格	金34,245,000円（消費税及び地方消費税を含まない）
最低制限価格	設定する。 最低制限基本価格 金25,683,750円（消費税及び地方消費税を含まない） （上記基本価格にランダム係数を乗じて最低制限価格を算出） （石岡市ホームページ内「石岡市役務業務最低制限価格決定等に係る事務処理要綱（令和4年石岡市告示第86号）」参照）
入札保証金	一般競争入札公告共通編（物品納入・役務の提供等）【事後審査型】（令和5年石岡市告示第366号）（以下、「共通編」という。）による。（11参照）
契約保証金	共通編による。（11参照）
発注担当課	教育委員会 教育総務課

2 競争入札参加資格	
本入札における競争入札参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
所在地要件	石岡市内に本店を置き継続して2年以上経過していること。
競争入札参加資格(1)	共通編による。（1参照）
競争入札参加資格(2)	（1） 令和4・5年度石岡市物品納入・役務の提供等入札参加資格審査申請の有資格者名簿に登載されていること。 （2） 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業の許可を有すること。又は同項

	第2号に規定する特定旅客自動車運送事業の許可を有し、1年以上の人員の輸送業務実績を有していること。
同時落札制限	なし

3 設計図書等の閲覧	
(1) 閲覧期間	公告日から令和6年1月10日(水)午後5時まで
(2) 閲覧方法	入札情報サービス(PPI)よりダウンロードすること。

4 質疑及び回答	
(1) 質疑受付期間	公告日から令和5年12月19日(火)午後5時まで
(2) 質疑方法	共通編による。(3参照)
(3) 質疑提出先	教育委員会 教育総務課 電子メール kyouikusoumu@city.ishioka.lg.jp ファクシミリ番号 0299-43-1117 電話番号 0299-43-1111
(4) 回答期間及び回答方法	令和5年12月20日(水)までに、質疑者に回答するとともに、石岡市ホームページに掲載する。

5 入札参加申請 本入札に参加するものは、次の方法により参加申請をしなければならない。	
(1) 申請方法	共通編による。(4参照)
(2) 申請期間	令和5年12月13日(水)午前9時から 令和5年12月19日(火)正午まで 開庁日のみ(土・日・祝日を除く) (平日の開庁時間:午前8時30分~午後5時15分)
(3) 入札参加申請時の添付書類	入札参加申請前チェックリストにチェックを入れ画像データ(TIFFファイル)に変換したデータを電子入札システムにより提出すること。紙入札方式参加届出書の提出方法は、日本郵便株式会社(郵便局)が扱っている郵便(一般書留又は簡易書留)による提出、電子メールによる提出、ファクシミリによる提出、若しくは持参による提出のいずれかの方法により、併せてチェックを入れた入札参加申請前チェックリストを提出すること。 提出先 郵便番号315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1 石岡市役所総務部契約検査課 電子メールkeiyakukensa@city.ishioka.lg.jp ファクシミリ番号0299-24-0324

6 入札方法等	
(1) 入札方法	共通編による。(5参照)
(2) 入札書の受付 期間	令和5年12月20日(水)正午から 令和6年1月9日(火)午後5時まで 開庁日のみ(土・日・祝日を除く) (平日の開庁時間:午前8時30分~午後5時15分)
(3) 紙入札の書類 提出先	共通編による。(5参照)
(4) 入札書の受付 期間終了までに 提出する書類	共通編による。(5参照)
(5) その他	共通編による。(5参照)

7 入札(開札)	
(1) 入札(開札) 日時	令和6年1月11日(木)午前9時30分
(2) 入札(開札) 場所	石岡市役所 本庁舎 1階101会議室 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1
(3) 入札(開札) の立会い	共通編による。(6参照) 申請書の提出期限:令和6年1月10日(水)午後3時まで
(4) 入札結果の 公表	共通編による。(6参照)

8 落札候補者の決定方法	
共通編による。(7参照)	

9 落札候補者の事後審査	
(1) 提出期間	共通編による。(8参照)
(2) 提出書類	ア 一般競争入札参加申請書(※押印は不要です。) イ 一般競争入札参加申請資料 ウ 「道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業の許可を有すること。又は同項第2号に規定する特定旅客自動車運送事業の許可を有し、1年以上の人員の輸送業務実績を有していること。」が確認できる書類(認定証の写しなど) エ 積算内訳書 オ 一般貸切又は一般貸切(年間契約)で入札する場合には以下の書類をあわせて提出すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条の2による届出運賃により入札額を積算した旨の確約書（様式は任意とする） ・茨城運輸支局受付印のある一般貸切旅客自動車運送事業輸送実績報告書（令和4年度）の写し
(3) 提出方法	共通編による。（8参照）
(4) 事後審査方法	提出された上記書類ア・イ・ウ・エ・オにより審査する。

10 落札者の決定方法（事後審査型入札）

共通編による。（9参照）

ただし、提出書類に基づき、入札金額が道路運送法ほか関係法令に基づき適正に積算されていることを確認する。確認が取れない場合は第1位の落札候補者の次に低い金額で入札した者の入札金額を同様に確認する。この審査は、落札候補者の入札金額が道路運送法ほか関係法令に基づく価格の範囲内に収まっていることが確認できるまで行う。

11 入札の無効

共通編による。（12参照）

12 その他

- (1) 入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるもののほか、共通編によるものとする。
- (2) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。